



# はたらくネット

仙台市障害者就労支援センターでは、障害のある方の就労が促進されるように「障害のある方」「企業」「障害のある方の就労支援をしている方」の支援に特に力を入れて、様々な取り組みを行っております。

「障害のある方の就労」に対して、多くの方に興味関心を持っていただき、「障害のある方を受け入れる企業の立場」「障害のある方の支援をする立場」等様々な人たちが「障害のある方の就労」に関することで、社会参加の場が広がっていくことを知っていただく機会を大切にしています。



## あなたにとって「はたらく」とは？

〈働いている障害のある方〉〈障害のある方を雇用している企業の方〉それぞれに「はたらく」

とは何かを聞いてみました。また、今の仕事についてインタビューしました。



〈働いている障害のある方〉

《生活のために働くのは楽しい！！》

株式会社ビック・ママ

菅井 よし子 さん

仕事はとても楽しいです。ずっと続けていきたいと思っています。

○どんな仕事をしていますか？

お客様からお預かりした衣類のサイズ直しを行っています。

○働いていて、良かったことは？

再就職が難しいと感じる年齢だったので、仕事できていることそのものが嬉しいです。聴覚に障害があるので、作業の指示は筆談でお願いしています。専用のノートに細かく書いて貰えるので、とても助かっています。

○これからの目標は？

同じ職場の皆さんと、もっとコミュニケーションを取れるようになりたいです。

これからも、お仕事頑張ってくださいね！！次ページでは、企業の方からお話を伺います。

# 企業に聞きました！

株式会社ビック・ママ

株式会社ビック・ママの専務取締役 木村 和代さんに、障害のある方の雇用についてお話を伺いました。  
(取材日平成28年5月)



あなたにとって「はたらく」とは？

たくさん ひと こうふく  
《沢山の人の幸福に！！》

株式会社ビック・ママ  
専務取締役 木村 和代 さん

どんな人にも、その人に適した仕事があります。仕事は、お互いに持ちつ持たれつの気持ちでやっていくと、職場にも良い影響が出てくると思います。

菅井さんの採用にあたっては、宮城労働局の職場実習制度を利用し、一か月間実際の業務を行って貰いました。実習にあたっては、ハローワーク仙台と仙台市障害者就労支援センターが支援に入ってくれました。業務指示の細かなニュアンスが伝わるかなど不安でしたが、筆談で対応可能であることが分かり、安心して採用できました。

## 一言メッセージ

### ～就職を目指す方へ～

先入観を持たず、やってみたい仕事があれば挑戦すると良いと思います。初めから目標を高く設定してしまい、それをクリアできないことに落ち込む方が多いように思います。まずは、「今日も元気に仕事できた」ということが明日に繋がるのではないのでしょうか。

### ～企業の方へ～

仕事を分業したり、工程を単純化したりして、数人で一つの作業を完成させるという視点で考えていくと良いと思います。初めから一人前の人材を求めるのではなく、育てる気持ちで、長い目で見ていくと上手くいくと思います。

### ～就労を支援している方へ～

いつも本当に良くして頂いています。その方の障害特性や関わり方について、面倒がらずに教えて頂きました。色々なことを細かく聞けるので一人で悩まずに済んでいます。ありがとうございます。

しょくば ようす  
**職場 の 様子**

かぶしきがいしゃ  
**《株式会社ビック・ママ》**  
 ばしょ せんだいしあおぼくきためまち  
 場所：仙台市青葉区北目町  
 へいせい ねん がつげんざい  
 (平成28年5月現在)



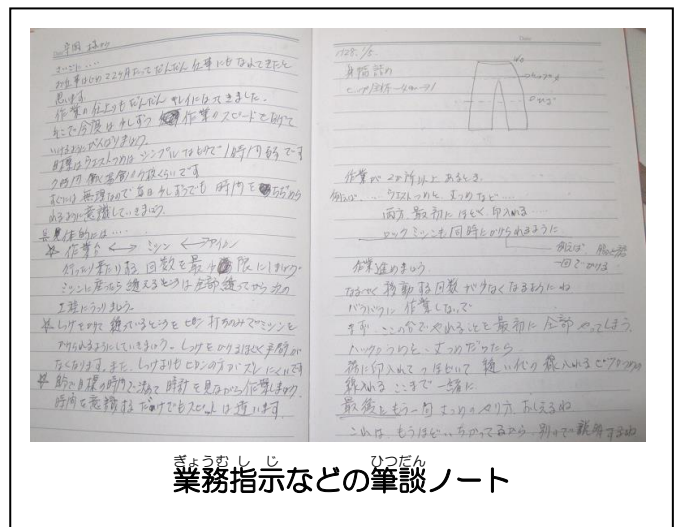
かぶしきがいしゃ はたら  
**株式会社ビック・ママで働くみなさん**



すがい  
**ミシンがける菅井さん**



こま てぬい さぎょう おこな  
**細かな手縫いの作業も行います**



ぎょうむしじ ひつだん  
**業務指示などの筆談ノート**

しょうがいしゃさべつかいしょうほう こうりてきはいりよ  
**障害者差別解消法と合理的配慮について**

へいせい ねん がつついたち しょうがいしゃさべつかいしょうほう しこう しょうがいしゃ こうよう そくしん  
 平成28年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されました。これにより「障害者の雇用の促進  
 とう かん ほうりつ かいせい きぎょうがわ こうりてきはいりよ ていきょう きむづ  
 等に関する法律」が改正され企業側に「合理的配慮の提供」が義務付けられました。  
 ちょうかくしょうがい すがい ひつだん きょうむしじ こうりてきはいりよ ひと  
 聴覚障害のある菅井さんに筆談で業務指示をしているのも、この「合理的配慮」の一つです。

# 仙台市障害者就労支援センター利用案内

## ■ 利用時間:

	月曜日～金曜日	土・日・祝
窓口での相談	8:30～17:00	休み
電話相談	8:30～19:30	8:30～17:00

※ 土日祝日は各区にある障害者福祉センターなどにおいて「移動相談窓口」を設けます。

※ 移動相談の日程は、市政日より・当センターホームページに掲載しています。

※ 12月29日～1月3日はお休みとなります。

## ■ 相談方法: 来所・電話・FAX・Eメールにて受け付けております。

※ 来所は原則として予約制です。事前にセンターまで希望日時をお知らせください。

こんな相談をお受けしています。



### 〈障害のある方〉

- 働きたいのですが、何をしたらいいかわかりません。
- 仕事はどうやって探したらいいですか？
- 仕事を辞めてしまって、どうしたらいいかわかりません。
- 仕事がうまくできなくて困っています。

### 〈企業・事業所の方〉

- 障害のある方を雇用しようと思うのですが、どんな配慮が必要ですか？
- 障害のある方を雇用する際に利用できる制度はありますか？
- 障害のある方の雇用を続けるための工夫や環境整備の仕方を教えてください。

## ■ 費用: 相談・支援サービスは無料です。

※ 実習等にかかる交通費、食事代等は実費負担があります。

## ■ 対象となる方: 仙台市にお住まいの15歳以上の障害のある方で就労希望、もしくは就労中の方。

※ ご家族・事業主様からの相談もお受けします。 ※ 障害者手帳の有無は問いません。

## ■ アクセス:

**地下鉄**  
泉中央駅で下車(仙台駅から15分)。徒歩約5分。

**バス**  
① 泉区役所・イズミティ21前で下車。徒歩約3分。  
② 泉中央駅北口で下車。徒歩約4分。

## 新任職員紹介

赤井 静香 (ハンズ宮城野より異動)

佐々木 慶子 (法人事務局より異動)

渡邊 さゆり (ハンズ太白より異動)

齋藤 涼平 (新規採用)

発行: 仙台市障害者就労支援センター

(指定管理者: 社会福祉法人仙台市障害者福祉協会)

住所: 〒981-3133

仙台市泉区泉中央2丁目1-1

泉区役所東庁舎5階

電話: 022-772-5517

FAX: 022-772-5519

Eメール: info@sendai-wsc.jp

H P: http://www.sendai-wsc.jp/